

(様式 1)

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

NPO 法人 ライフサポート樂樂

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人内木会 あおば保育園	種別：保育園
代表者氏名：内海 知恵	定員（利用人数）： 70 名
所在地：〒329-0431 栃木県下野市薬師寺 1584-6 TEL 0285-48-5530	

③第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6 年 6 月 3 日（契約日）～ 令和 7 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

④総評の前提

当該施設は学校法人内木学園、社会福祉法人内木会を母体に下野市において複合的に幼児教育事業を展開している法人であり、認定こども園 3 か所（分園 1 か所含む）、保育園 8 所（分園 3 か所含む）、学童事業、スクール事業（そろばん、英会話、プログラミング等）を運営している。法人全体としての理念や事業方針等経営ガバナンスは本部機関で統制されている。法人のミッション等を含め法人の目指すべき方向性について施設管理者に徹底されており、現場職員にも倫理観や規範が浸透され、理念や計画に基づき保育サービスが実践されている。全職員へ配布・学習されている「発展計画」（法人作成のマニュアル）が生きた職務バイブルとして定着している。

したがって、本シート作成に当たり、法人主導の部分も多く、できる限り個別事業所として絞って記載する。

◆特に評価の高い点

1. まず高く評価したい点としては、職場の人間関係が風通しよく、職員が溌澤として職務に従事している。ひとえに管理者の職員一人一人を大事にする運営スタンスが職員に認められている点である。（ヒアリング、職員アンケート、職員室の空気等）
2. 上下・縦横の職員関係も円滑であり、法人風土としてチーム・組織として保育サービスを展開している。
3. 働きやすい職場つくり、話しやすい人間関係で施設の中で職員の居場所や職員の出番がある職域風土である。
良いサービスは提供する組織体が「職員を公平かつ大事にする」ことによって利用者サービスの質の向上の必須要件であり、その環境が整っている。
4. 利用者アンケートでも保護者の施設に対する信頼感があり、関係も良好である。総じ

て利用者満足度は高い。特に児童の安全・安心、セキュリティー、プライバシー保護、配食等に関してきめ細かく配慮してブラインドのないサービス提供を実践している。その背景として日ごろから職員が保護者との人間関係作りを意識して信頼を得られている。

5. 保護者とのアプリ「えんとつ」等やブログやインスタ等ITを活用して保護者へ園内の様子を情報発信し、かつ連絡帳で保護者との円滑なコミュニケーションに取り組んでいる。(利用者アンケート)
6. 全職員が普通救命講習会を受講、児童の命の安全に取り組んでいる。(受講後の定期的スキル確認等も続けられたい)
7. 未満児保育に特化した施設だが、地域ニーズ、保護者ニーズ等から一時保育、延長保育、子育て支援のサービスに取り組んでいる。

◇改善を求められる点

1. 利用者アンケートで利用者ニーズとして「小学校以降の子供の生活について」の不安や「発達障害に関する」情報等保護者懇談会や説明会(勉強会)等保護者要望に対して検討されたい。
2. 5名の職員ヒアリングで法人BCPについて再学習を望む。危機管理、リスクヘッジに関する職員の意識向上を望む。人命を預かる福祉現場として災害時等の安心システムの確立は目に見えないサービスですが、コア・コンピタンスである。
3. 児童数が多くなると見守りのブラインドが生じ、小さなケガ等が生じやすい。保護者にとってはそのへんの気がかりが生じないように安全対策に関してさらなる対策を協議されたい。
4. 法人マターとして、地域福祉推進として相談業務の拡充で地域社会との接点拡大を期待したい。子育て支援センターを開設しているが、さらに地域のコアチャイルドサービス機関として行政との連携による地域イベント等企画推進を期待する。(例えば行政とタイアップした出前相談会等)
5. 自己評価、面接、研修等と人事評価への反映した人事考課による職員のモラル・スキルアップの仕組みの創造があるとよい。

⑤第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審させていただき、改めて自園を見つめなおすことができました。特に高く評価をいただいた点を維持しつつ、改善点を職員と一緒に早急に改善してまいります。

当園は0~2歳児の低年齢児に特化した園として、子ども1人ひとりと丁寧に向き合い、乳児期のより豊かな成長ときめ細やかな保育を目標に日々取り組んでおりますが、今後も保護者の方とのコミュニケーションを密にし、環境設定や安全面に留意して保育を実践していきたいと思います。

今後も職員と協力し、教職員の資質、能力を向上させ子どもたちに最高の保育を提供できるようよりよい保育、よりよい子育て支援を目指し、地域に必要とされる園になるよう尽力していきます。

⑥第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
＜コメント＞ 法人作成の「発展計画」に基づき全職員への理念の浸透が図られている。朝礼や職員会議において全員で唱和が慣例化・習慣化されている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
＜コメント＞ 保育を取り巻く社会的環境や地域社会における保育事業等職員の認識の共有化に課題がある。自己職務を通して施設・法人の行く末や地域全体の保育事業についての思考・分析ができるよう望まれる。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
＜コメント＞ 組織の課題等について協議し、共有化する仕組みはできている。ただ、職員アンケートの評価でも半数近くは「できていない」との意見もあり、今後の課題として職員間での認識の共有化と意識ブレがないように浸透策を検討されたい。併せて課題の抽出→PDCAの遂行管理と結果のフィードバックの在り方について検討願いたい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
＜コメント＞ 法人の「発展計画」に明定され、かつ法人としての将来像について示されている。現場職員のヒアリングでの当該質問に対して職員の意識・認識は明確な反応はないのは自然と思われるが、施設管理者としては施設の進むべき未来像についてさらに職員へ啓蒙することが肝要と考える。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
〈コメント〉		
事業所としての具体的計画(行事、保育の流れ安全管理等日常の職務規定と規範が定められたもの)も職員必携でマニュアル化した冊子もあり、法人全体の「発展計画」と共に活用されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
〈コメント〉		
'発展計画'策定プロセスは各事業所からのボトムアップの形式をうかがえる。各園の構成員の意見集約への仕組みについて全員参加型の意見集約がされているか?自分の働いている組織に対しての関心度の向上意識を醸成されたい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
〈コメント〉		
施設としてICT等を活用した利用者ネットワークが確立している。ブルグ等での情報発信もされている。保護者の利用者アンケートでも保育サービスに対する満足度は高く評価に値する。その中で懇談会や面談機会についての保護者要望が根強いようであり。そう言う機会に事業計画の説明や要望等を聞く機会があれば良いと思う。		
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
〈コメント〉		
施設独自で作成されている事業計画&職員配布のマニュアルでサービスの質の均一化・向上に組織的に取り組んでいる。保護者の利用者アンケートでも保育サービスに対する満足度は高い。利用者とのラインやアプリ「えんとつ」等で双方向の情報の共有化に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
〈コメント〉		
保護者への評価アンケート、職員の自己評価シート等で客観的に保育サービスについて確認している。その検討協議、課題やその後の取り組み、改善結果等についての記録の痕跡を明確にしておいたほうが良いと思う。また、職員アンケートでの情報の共有化について「できていないところがある」との回答が半数近くいる点について改善の余地がある。		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>月一回の広報誌に園長としての心構えや役割や方針等について記載発信しており、常に保護者・職員への寄り添う姿勢で日々の保育サービスに情熱をささげている姿勢である。何より、責任者としての自覚と使命感で職員が働きやすい職場づくりを心掛けている。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>法人全体のコンプライアンスの研修をベースに常にOJTで相互に確認・教示できる体制の確立があり、チームチャイルドケアが実践されている。</p> <p>年一回職員の人権セルフチェックも実施しており、個人情報・利用者人権擁護・虐待防止・個人情報保護等福祉サービスの人的権利についての学習機会が定着している。</p> <p>この点は利用者アンケートでも児童の安全対策、コンプライアンス等についての満足度は高い。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>組織管理者としての人格、職員への指導力、保護者への配慮等保育の質の向上に向けての取り組みがうかがえる。何より、働く職員たちの円滑な人間関係の環境作りに自然体で取り組んでいる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>職場の主任会議、クラス会議、各種会議に参加して職員の意見等傾聴し、適切なアドバイスや課題抽出を心掛けている。課題や問題点についても先送りせず改善への取り組みをしている。職員の労働環境の改善に取り組んでおり、「質の高いサービスは、職員の精神的・肉体的健康による」との法人の理念に沿って管理運営されている。</p> <p>法人全体の計画に沿って行われている。個別施設としての独自かつオリジナリティーな点があつてはいいのではないか?施設としての独自の存在意義、色つくりが望まれる。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	
<コメント>			
人材関係は本部マターであり、施設サイドでの直接採用等は行っていない。当該法人では、人的に余裕のある配置で過度に職員の労務負担が生じないように管理運営されている。現在のところこの方式で人材の確保がされている。転職・退社職員のリターン率も高い点は、評価できる。			
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
<コメント>			
同種の施設から見て相対的にIT化が進んでおり、ディスクローズされた人事管理制度である。ただ職員アンケートでの唯一半数以上が「できていないところがある」「出来ていない」との項目が人事考課のフィードバックである。自己申告・面談をとおしてその結果について伝える仕組みが望まれる。			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<コメント>			
職員の残業がほとんどなく、休暇も希望通り取得、急な家庭事情でも代行職員で貰えており、職員の就労環境としては極めて良好である。法人としての職員を大事にする経営方針が職員の中で信頼を得ている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
<コメント>			
人材育成会議、年二回の管理者面接、自己職務の振り返り自己評価等一人一人の成長を支援する法人としての育成システムがある。ただ、個々の職員の成長プログラム的なものではなく、目標設定と達成評価が将来の自己成長(ポスト)につながっていく仕組みがあれば良いと思う。			
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	
<コメント>			
本部策定の「発展計画」にキャリアアップ、コスモ研修、基礎研修、階層別研修。誕生日研修等が明記されて実践されている。社内研修のほか社外研修への職員の派遣等で一人一人のスキルアップがかなう研修制度が確立されている。			
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	
<コメント>			
基礎研修、コスモ研修等の法人全体の研修のほか、施設としてのアレルギー研修、救命救急、感染症研修(動画配信)等保育サービスに必須な研修が繰り返し実践されている。			

研修参加者は社内アプリ「カタグルマ」で研修レポートを作成アップデートしている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
----	--	---

〈コメント〉

直接実習校とのやり取りはない。実習生の受け入れ等は本部マターである。本部から実習生の受け入れ依頼があれば、受け入れ、指導する。指導者および実習マニュアルは整備されている。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
----	---------------------------------------	---

〈コメント〉

法人の事業計画等についてはホームページにアップされている。そのホームページに施設としての方針や現況報告について発信している。その他、法人全体のリーフレットの中で施設についての紹介がされている。

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
----	---	---

〈コメント〉

地域公益法人としての自覚に基づき広くチラシやブログ、インスタグラム等で情報の発信をしている。また、定期的に本部監査があり、内部監査を通して改善指導がされている。

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
----	---------------------------------------	---

〈コメント〉

子育て支援センター、一時預かり事業、子育てサークル「てんとうむしキッズ」や園庭開放、サマースクール、エコライフ等地域社会のニーズへの対応、地域交流等に取り組んでいる。その関係で児童館、学童クラブとの定期的交流がある。

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
----	--	---

〈コメント〉

継続して地元高校生のボランティアを年二回受け入れている。将来保育の世界に就労希望する学生である。その他のボランティアについては今後の課題。

なお、保育ボランティア等のしおりが有り、かつ「発展計画」の中でボランティア受け入れ計画等が明示されている。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

子育て支援センターは行政や心理士との連携性・関連性もあり、定期的に情報交換をしている。その他、児童の検診や消防訓練、児童相談所等との連絡・連携がなされている。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

毎月園庭開放をして地域の保護者に使用してもらっている。子育て支援センターも常時開設して子育て相談に応じている。

利用者アンケートの質問事項で「発達障害についての情報発信について」要望がある。近年グレーゾーンの児童も増え、利用者の関心もあるところからその辺の情報発信も今後の課題と考える。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
----	--	---

〈コメント〉

地域社会での施設として児童委員、民生委員、小学校等との連携強化、乳児院や児童福祉施設等との交流も地域福祉の横の連携と思われる。

地域に根差しあつ経営を維持していくには、あらゆる地域関係先との接点の拡大、マタニティーアウトドアイベント、発達障害児の相談機能、ショートステイ事業、高齢者施設(老人ホーム)への慰問訪問等地域福祉推進について職員会議等で検討されるよう期待したい。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a

〈コメント〉

「子ども第一主義」で3つの経営理念を掲げ、学校法人内木学園・社会福祉法人内木会の目指す園の姿をミッション(使命)、ビジョン(目標)バリュー(価値)を示し、全職員が毎月読み合わせビジョンを理解し、充実した教育・保育、子ども達の成長の姿、保護者の満足の取得、教職員の喜び・成長の実現に向けて日々努力している。

29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
----	---	---

〈コメント〉

マニュアルは整備されており、定期的に職員会議や朝礼等で読み合わせ等も行い職員の意識向上に努めている。園児のトイレ等も可愛く間仕切りがされ、子ども同士のプライバシー保護されて

いる。

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
----	--	-------

＜コメント＞

学校法人内木学園×社会福祉法人内会の案内パンフレットには各幼稚園、認定こども園、学童保育、内学園の課外教室、児童発達支援・放課後等デイサービス、内木会の各保育園がカラーで園内や広い庭園、保育の様子が掲載されており、また、内木学園、内木会によくある質問等掲載され選択に必要な情報が分かりやすく提供されている。

31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
----	--	---

＜コメント＞

0歳児から2歳児までの低年齢児向け保育園で、生後2ヶ月から2歳児までの低年齢児にふさわしい保育に特化し、施設・設備も充実している。薬師寺幼稚園の南隣に隣接しており幼稚園へのつながりや連携を大切にしながら保育と教育を行っている。3歳児以降は入園説明会時に園の基本方針の書かれた案内パンフレットを配布し、子ども第一主義（①子どもの成長を第一に考える。②子どもの安全を第一に考える。）等の説明や教育指導・保育に関する方針行事に関する方針等を分かりやすく説明を行っている。

32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
----	---	---

＜コメント＞

あおば保育園は0歳児～2歳児までの保育園で、入園時にも3歳児以降は隣の薬師寺幼稚園に進級できる説明はできている。途中都合で他園に変更する場合等も継続性に配慮した対応がされている。保育利用が終了後の相談も受け、学校からの問い合わせにも応じている。他園に転園後も相談にのる体制が整えられている。

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
----	---	---

＜コメント＞

利用者アンケートでも行事や活動、教育、IT関連や動画やブログ、セキュリティ面など満足とは高く、安心して子どもをお任せできる先生ばかり！給食が工夫されわくわくするなど意見が多く、子ども達の満足も活動状況から反省し記録に残されている

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
----	--	---

＜コメント＞

保育園の基本方針の中にクレーム最優先と苦情解決の仕組みクレーム対応の①基本姿勢が確立されており②クレーム対応のタブー言葉③クレーム内容の改善策等が記載され、職員の中に周知・機能しており、個々の声や苦情内容はファイルされ振り返りも行われている。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
----	--	---

〈コメント〉

相談事業の周知はされている。体制と役割は規定されている。保護者アンケートにも子どもだけでなく親自身の相談も気軽に相談できる所、小さなことも話しやすい、「えんとつ」を始め、ブログでのやり取り、インスタやユーチューブ、最新のツールを活かして園生活の情報を発信、保護者の立場からすると子どもの様子が見ることができ嬉しい。保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
----	---	---

〈コメント〉

相談や意見等は、個人対応、必要な場合は上司のも報告し当日または翌日には回答を行っている。苦情に関する内容は園長に報告し対応を取るように決められている。連絡があった時は速やかに保護者に連絡を取り詳しい内容を聞き、すぐに改善できるよう協議、決定をしている。マニュアル関係も整備され、朝礼等で職員間で定期的に確認を行っている。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
----	---	---

〈コメント〉

幼児・児童の安全対策については全職員に救急救命の普通資格を保持させている。送迎時の安全対策マニュアル、保護者とのアプリによる連絡ネットワーク、日々の入館時のICカードによるセキュリティー等、偏に利用者の命の安全に対する意識の表れである。ヒヤリハット等の情報共有化によりインシデントに対しても意識をした保育サービスが行われている。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
----	--	---

〈コメント〉

社内研修での机上の学習とともに法人全体の感染症対策として看護士グループで感染症発生時の現場処置について動画配信されたものがあり、いざというときその動画で対応行動ができるように実践的な取り組みを行っている。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
----	--	---

〈コメント〉

職員職務バイブルである「発展計画」では明記されているが、職員ヒアリングでBCPについて確認したところBCPの用語の認知度はなかった。内容を説明すると理解されていたが、福祉施設としての根幹であり、今後職員へのさらなる徹底を期待したい。

災害発生時の保護者との連絡についてはアプリで情報発信と施設対応については確立されている。

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
＜コメント＞ 発展計画書の中にマニュアル関係も整備され、朝礼や職員会議等で確認している。保育について、標準的な実施方法も文書かされ、保育の内容もデイリーや月案が作成されている。		
41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
＜コメント＞ 毎年度作成されるマネジメントプラン（発展計画書）の中に、検証、見直しに関する時期、方法等が定められ実施され仕組みが確立されている。		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
＜コメント＞ クラス会議等で子ども達の様子を話し合い、アセスメントに基づく指導計画を作成する体制が確立しており、実施されている。		
43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
＜コメント＞ 指導計画は定期的に会議等で実施状況の評価を行い、実施計画等の見直しに関する手順を組織として定めて実施されている。		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
＜コメント＞ 個別の指導計画の実施状況は記録により適切に行われていることを確認することが出来る。毎月クラス会議を開き、職員間で子どもの様子など共通理解を図っている。		
45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
＜コメント＞ 個人情報等の取り扱いについて発展計画書に記載されている。子どもに関する記録は、児童表に綴られ、子どもの記録の保管、廃棄に関する規定が定められ見直しも実施されている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞ 0～2歳のみの低年齢児向け保育園で、低年齢児にふさわしい保育に特化し、施設、設備も充実している。系列の幼稚園に隣接し幼稚園との連携を大切に、子どもの心身の発達や、家庭や地域との連携を大切に保育と教育を実践している。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞ 木造園舎で、全面芝生の園庭、太陽熱を利用し全室床暖房完備で、気温や子ども達の様子に合わせ室温の調節をし、良い環境で過ごせるよう配慮している。職員が遊具の点検や掃除等で環境整備がされている。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞ 子ども一人ひとりに会った保育を提供し、子供の成長に合わせて個々に対応している。子どもの欲求を受け止めて、子どもの気持ちに寄り添いおだやかに話し保育をしている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞ 園には、ポニーやヤギ、ウサギなどのエサやりを楽しめ、子ども達が友達と関りながら、芋ほり等の様々な体験を通して自然に触れあえる活動を支援している。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
＜コメント＞ 室内の殺菌や空気清浄、おもちゃのアルコール消毒、午睡中の乳幼児突然死症候群（SIDS）防止のための見守り体制を整えるなど、環境の安全面、衛生面、に気を配り子ども達が安心して過ごせるように配慮している。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞ 安心して園生活ができるように生活と遊びの環境への工夫をしている。0歳児でも成長に合わせて、興味、関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教	a

	育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
<p>＜コメント＞</p> <p>1・2歳児一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを大事に、保育士が友達との関りや社会性、発達などその子に合わせた援助を行っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 非該当
<p>＜コメント＞</p> <p>3歳以上は隣接の幼稚園か他園に進級する。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>＜コメント＞</p> <p>現在は障害のある子はいないが、受け入れの際は個別指導計画を作成し、職員、保護者と連携し安心して生活できる環境を整備している。また、保健師や発達支援センターと連携を取り、職員は障害児保育の研修等にも参加し、職員間で共有を図っている。研修などで学び難しい対応については、心理士の助言を受けられる体制ができている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>早朝・園長保育には引継ぎを行っている。迎え時には子どもの様子を伝え、子どもの状況に応じて穏やかな保育を行っている。長時間にわたる保育のため環境を整え、保育の内容や方法に工夫と配慮をしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c 非該当
<p>＜コメント＞</p> <p>2歳児までの低年齢児保育園のため</p> <p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>午睡時に午睡センサーをつけ、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきに呼吸の有無、体の向きを確認し触診、視診のもと突然死を防いでいる。表情や日常と比較した様子を見て、迅速な対応している、</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>＜コメント＞</p> <p>健康診断・歯科検診の結果は記録され、関係職員に周知が図られ、保護者にも伝えられ保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、	a

	医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
<コメント>		
医師の指示を受け除去食を提供している。衛生研修書類等もファイルされ確認ができる。毎月アレルギーテストも行われている。食材も自前の畑で専任の職員が栽培している。		
A-1-(4) 食事	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>		
2歳児では、食育の目的で食育活動を行っている。何でも食べられるよう保育士が関わっている。芋洗いなど食育の実施やご当地メニューなど様々な給食の提供。会話をしながら食事を楽しむ工夫や嫌いなものも食べられるような声掛けを行っている。		
A-16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を供している。	a
<コメント>		
管理栄養士、調理師も専任の職員で、季節の食べ物や地域の料理などテーマがあるような給食が毎月ある。行事食の実施、食育活動の実施。食育形態の把握、子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、声掛けをして食への興味が湧くような取り組みを行っている。また、誤嚥防止のため一人ひとりの咀嚼等の状況に応じて、はさみで小さくカットして提供するように配慮している。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
<コメント>		
A-17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>		
えんとつなどの家庭連絡の活用。通信やブログなどで保護者へ園での様子を配信している。毎日の迎えの際に子どもの様子について保護者の方に話をしている。連絡帳や降園時に家庭との情報交換や相談を受けたりしている。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>		
毎日の迎えの際に子どもの様子について保護者の方に話を聞いている。保護者とコミュニケーションを取り、相談しやすい環境つくりと信頼関係を構築し、子育てのサポートも行っている。		
A-19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>		
子どもの心身の状況、家庭での養育の状況について把握に努め、ている。気になるお子さんの様子は職員間で情報を共有している。虐待等権利侵害に関するマニュアルも整備され、会議や朝礼等で		

読み合わせ等も行い、職員研修も行われている。

A－3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A－3－（1）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑩	A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 定期的に園内研修が行われ、質の向上に努めている。自己評価の実施や定期的に評価表を行い自分の保育や目標を改め、評価しより良い保育に繋げている。自己評価は年2回実施し、園内研修反省会を設けている。保育士の自己評価、目標設定も定期的に行っている。		